

※青年部会入会申込書は3ページ目にあります

～いま、あなたを必要としています！～

来たれ青年部会へ！

われわれ品川法人会青年部会は、日本で最初に設立された伝統と格式のある青年部会ではありますが、時代の流れとともに法人会の役割も大きく変化を遂げようとしています。

青年部会は、法人会会員企業の青年経営者、次世代の後継者、有能社員の育成の場です。みんなのパワーを集め、経営者団体ネットワークならではの様々な活動を通じ、地域社会へ貢献し、御社の企業の発展をサポートします。

皆様のご入会をお待ちしております！

入会資格

- 法人会活動に積極的に取り組む意欲のある法人会会員企業の経営者、後継者、役員、社員の皆様
- 入会に当たっては、年齢制限はございません。
- 年会費12,000円。
※新入部会員の皆様には入会年無料、翌年より請求させていただきます。
※3月入会の方は4月入会扱いとさせていただきます。

メリット

- 生きた情報、税をはじめ幅広い知識の取得の場。
- 異業種交流の場の提供。

事業内容

【各種研修会の企画】

内外の経営者の経営実務の話、外部講師による講演、最新の税務情報。

【社会貢献活動の実施】

地域社会に貢献する青年部会。(東日本大震災 被災地の支援など)

【異業種交流の場の提供】

研修会などの後の懇親会では、異業種の経営者との交流の場が生まれます。経営のヒント、取引先発掘などのご参考に。研修や親睦会等で気の合う仲間を見つけませんか？



【定時総会】

決意を胸に秘めて事業活動



【研修会】

部会員の企業を訪問、経営状況などを拝聴

【青年部会の租税教育活動『KWT(キッズワークタックス)』】

就労人口が減り、税収が減るこれからの時代……。将来子供たち自身が税金そのもののあり方や使い道について、考え・話し合い・決断し・行動すること。そして、より豊かで安心、安全な社会を築く力を身につけてほしいという思いから、小学生を対象として、国民の三大義務【教育・勤労・納税】を踏まえ、税の必要性の理解を深めてもらえるような租税教育活動を行なっています。



【教育(収穫)・勤労】

就労を通じての体験型租税教育。
収穫したお米を使ったカレーを地域イベントで販売



【納税(寄付)】

地域イベントでの販売収益を
品川区に寄付

申込方法

別紙申込書へご記入のうえFAX3474-4579 又はご郵送下さい。

◆ご入会・お問い合わせは、一般社団法人品川法人会事務局 青年部会担当 迄

〒140-0004 品川区南品川 2-7-6 TEL03-3474-7449 FAX03-3474-4579

一般社団法人 品川法人会 青年部会 入会申込書

一般社団法人 品川法人会 青年部会 御中

令和 年 月 日

法人名	フリガナ		
氏名	フリガナ		
生年月日	(西暦)	年	月 日
住所	(連絡先住所) 〒	-	
	(登記住所) 〒	-	
会社役職			
TEL		携 帯	
FAX		携帯アドレス	
業 種			
メールアドレス※			

※各種情報を添付ファイルで送付いたします。受信可能な端末のメールアドレスをご記入ください。

勸奨者名	
------	--

※ 分かる範囲でご記入ください。

◆会費について

年会費 12,000 円 (月/1,000 円)

※新入部会員の皆様には入会年度は無料、翌年度より請求させていただきます。
(3月にご入会の場合は、4月入会の扱いとなります)

◆ご入会手続きについて

本入会申込書にご記入の上、下記連絡先へ郵送またはFAXにてお送りください。

※青年部会へご入会いただくには、母体団体である品川法人会へのご加入が必須です。

(品川法人会の入会申込書については、下記までお問い合わせください)

◆お問い合わせ・連絡先

一般社団法人品川法人会事務局 青年部会担当迄

〒140-0004 品川区南品川 2-7-6 Tel 03-3474-7449 FAX 03-3474-4579

メール jimukyoku-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp

.....
以下はご記入の必要はございません

事務局受付日	令和 年 月 日	会員No.		機械処理	会員管理
(備考)					